

田辺市水道事業経営審議会委員を募集します

市の水道事業の経営に関し、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う「田辺市水道事業経営審議会」の委員を募集します。

■募集人数

1名

■応募資格

田辺市上水道の使用者であって、田辺市に住民票がある18歳以上（応募期限日現在）の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でなく、必要に応じて開催される審議会（平日昼間）に出席可能な方

■任期

令和5年4月1日～令和7年3月31日

■応募方法

所定の応募用紙に、必要事項と応募する理由・動機（400字程度）を記入の上、水道部業務課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクシミリ又は電子メールでお送りください。応募用紙は、水道部業務課、本庁玄関案内係、各行政局総務課に備えています。また、田辺市ホームページの応募フォームから直接応募することもできます。

■応募期限

令和5年3月1日（水）まで（必着）

■選考

選考委員会を設けて選考し、結果をお知らせします。

■その他

選任されると、田辺市の非常勤特別職となります。

■問い合わせ応募先

田辺市水道部業務課庶務係

〒646-0028 田辺市高雄三丁目18番1号

電話 0739-24-7932 FAX 0739-24-7910

suidou@city.tanabe.lg.jp

<https://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/jigyou/tanabeshisuidoujigyoukeieishinngikai.html>